

## 平成 23 年度入試法律専門科目試験 出題の意図

### 公法 出題の意図

#### 問題 1

問題 1 は、いわゆる苫米地事件の最高裁判所の判決を題材として、憲法学上一般に「統治行為」ないし「政治(的)問題」といわれる論点について、その基本的な知識と理解を問うものである。その際、この問題に関する諸学説の対立の説明と、それを踏まえて、本判決で示された見解の特質と問題点の説明を求めることによって、このテーマについて理論的な理解力と体系的な思考力・判断力が試されることになる。

#### 問題 2

行政の実効性確保の手法のひとつとして、近時、「公表」が取り入れられているが、法律による行政との関連で、「公表」を行う場合の法的根拠の必要性の有無を問うとともに、平成 16 年の改正行政事件訴訟法の下における義務づけ訴訟の利用の仕方を問うものである。

### 私法 出題の意図

#### 問題 1

本問は、Bが行った無権代理行為についてAが追認をした場合、当該行為は遡及的に有効となるが(民法 116 条)、その後のXY間の権利関係がいかなる規範によって規律されるかを問うものである。この点、XY間が対抗関係(民法 177 条)に立つことを前提に、XがYに対して自己の権利を登記なしに対抗できるかどうかの問題となるが、Yが悪意であるという事情をどのように評価するかがポイントとなる。

#### 問題 2

本問は、株式会社の内部統制システム構築義務と取締役の責任との関係について問うものである。その論述により、会社法上の重要な問題に関する基本的知識の修得度および論理的思考能力が試されることになる。

### 刑法 出題の意図

いわゆる「胎児性致死傷」の問題に関する理解度を問うものである。